

答弁書第一六一號

内閣参質一七七第一六一號

平成二十三年六月三日

内閣總理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田和幸君提出脱北者の本邦入国に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出脱北者の本邦入国に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねについては、脱北者への対応の具体的内容に関する事項であり、事柄の性質上、明らかにすることとは差し控えたいが、一般論として申し上げれば、我が国としては、今後とも、人道的観点から適切に対処していく考え方である。

五について

お尋ねについては、生活保護制度は脱北者であるか否かの申告を受けた上で保護の要否を判断するものではないため、把握していない。

